

令和4年4月8日

保護者 様

相楽東部広域連合立笠置中学校
校長 井上弘規

気象に関する警報発令時の対応について

桜花の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育進展にご支援・ご協力をいただき誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

さて、気象に関する警報発令時の対応につきましては、地理的な条件や利用交通機関のことを考慮し、下記のように対応しますのでご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 午前7時の時点で、笠置町、南山城村あるいはどちらかの町村に「大雨、洪水、大雪、暴風」いずれかの警報が発令された場合には、自宅待機とします。
 - ◇ 午前9時までに警報等が解除された場合の登校については、学校よりLINEで連絡します。
 - ◇ 午前9時の時点で引き続き警報が発令されている場合は、臨時休業とします。
- 2 校区の広さや利用交通機関の関係から、笠置小学校・南山城小学校とは警報発令時の対応が異なる場合がありますのでご注意ください。